

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 2 2 0 号
件 名	子どもたちに行き届いた教育を，30人以下学級実現，教職員定数増，教育予算増額を求めることについて
要 旨	<p>いじめや不登校，子どもの貧困等が大きな社会的問題となる中，私たちは，教職員が子どもたち一人ひとりに目を行き届かせ，じっくりと寄り添う時間の確保が必要だと考えています。そのためには，多くの保護者が望む30人以下学級を，教職員定数を確保した上で実現することが望まれます。</p> <p>新潟県では，2001年に全国に先駆けて小学校1・2年生の32人以下学級が実現しました。2015年度からは，小学校3年生から小学校6年生と中学校全学年で35人以下学級が，2017年の新潟市への権限移譲からは小学校3・4年生において32人以下学級が実現しています。しかし，小学校3・4年生（下限23人）と，小学校5年生から中学校3年生（下限25人）に下限設定があります。1クラス23人以上（小学校3・4年生）と，1クラス25人以上（小学校5年生から中学校3年生）の下限設定により，全ての小学校3・4年生で32人以下学級，小学校5年生から中学校3年生で35人以下学級になっているわけではありません。また，高等学校は40人以下学級となっています。市内全ての学校で子どもたち一人ひとりに行き届いた教育を実現するために，32人以下学級をさらに拡充していくことが求められます。</p> <p>さらに，年々増加する多様な子どもたちの心のケアや保護者のニーズにきめ細やかに対応するためには，養護教員，栄養教員や学校栄養職員，学校事務職員の全校配置と，特別支援にかかわる教職員の増員も不可欠です。</p> <p>これらを具現化するため，下記の事項について陳情いたします。 （裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	<p>第1項 } 平成31年3月7日 } 第4項 }</p> <p>文教経済常任委員会</p>
受 理	平成31年2月22日 第584号

記

- 1 小学校・中学校・高等学校全学年における 32 人以下学級の拡大，1 クラス 23 人以上（小学校 3・4 年生），25 人以上（小学校 5 年生から中学校 3 年生）の下限設定を緩和すること。
- 2 子どもたち一人ひとりに行き届いた教育を実現するため，教職員増等を可能とする教育予算の増額を図ること。特に，養護教員，栄養教員や学校栄養職員，学校事務職員の全校配置，特別支援にかかわる教職員を増員すること。
- 3 高校再編について，子どもたちの就学機会が保障される，市民・県民合意の高校再編となるように進めること。
- 4 教育費の保護者負担を軽減するために，教育予算等を増額すること。